

令和2年5月12日

保護者 殿

江戸川区立松江第一中学校
校長 飯牟禮 俊紀

臨時休業期間中における「昼食」の提供について

日頃より本校の教育活動に御協力いただき、ありがとうございます。
江戸川区では、学校臨時休業の延期に伴い、5月18日（月）から29日（金）までの間に2回児童生徒へ「昼食」の配布を行うことを決めました。
それに伴い本校においても下記の要領で配布を行います。

記

1 配布日時

	1回目	2回目
3学年	令和2年5月20日（水）	令和2年5月25日（月）
2学年	令和2年5月21日（木）	令和2年5月26日（火）
1学年	令和2年5月22日（金）	令和2年5月27日（水）
※5月20日（水）から22日（金） ・お弁当の配布のみ		
※5月25日（月）から27日（水） ・課題配布・提出及びお弁当の配布		

2 配布時間

10時30分から12時30分

（25日（月）から27日（金）までは課題提出後お弁当を受け取り下校）

※詳細は学年別のご案内をご覧ください。

3 配布場所

5月20日（水）から22日（金）1階給食室（職員室前）

5月25日（月）から27日（金）各教室（課題配布終了後）

4 提供内容

わかめごはん、鶏肉のから揚げ、小松菜のおかかあえ

5 費用：江戸川区が負担

※ お弁当が必要でない方（受け取りを辞退される方）は15日（金）までに学校へご連絡ください。

（受け取りの無いお弁当は12時30分以降に処分いたします。）

【問合せ先】

江戸川区立松江第一中学校

副校長 東原貴行

電話3652-0197